

支店(従たる事務所)の新設

☆ 本店所在地が 京都市内の場合 全日事務局へ提出
京都市外の場合 各管轄の土木事務所へ提出

※宅建業者の提出書類

提出部数 正本1部 副本2部 の合計3部です

提出用紙	様式	添付書類
宅地建物取引業者 名簿登載事項変更届出書	第3号の4 (第一面) (第三面) (第四面)	<ul style="list-style-type: none"> 法人の場合: 登記簿謄本(履歴事項全部証明書)※① ※①従たる事務所の名称が「～支店」で登記されている場合のみ添付 宅建取引士証の写し(両面) 身分証明書(本籍地の市区町村長が発行)※② ↑外国籍の方は住民票(在留に関する事項・国籍・ 在留カード等番号が記載されているもの) 登記されていないことの証明書(本籍の記載不要)※② ※②専任の取引士については不要です。
事務所付近の地図		住宅地図のコピー可
事務所の写真		<ul style="list-style-type: none"> 外部(建物全体・建物入口・事務所入口) 内部(死角ができないように対角で2枚) 業者票・報酬額表(令和6年7月1日施行のもの)
事務所平面図		北方向および○階建○階部分かを明記 フロア全体と事務所内の配置図
誓約書	添付書類(2)	
略歴書	添付書類(6)	政令使用人(店長)・専任宅地建物取引士
事務所を使用する権原に関する書面	添付書類(5)	
従事者異動届	第9号	
専任の宅地建物取引士設置証明書	添付書類(3)	
弁済業務保証金分担金供託届出書		事前に協会で手続きしてください。

※宅地建物取引士の提出書類

提出部数 正本1部 副本1部 の合計2部です

提出用紙	様式	添付書類
変更登録申請書	第7号	

※入社された方の前勤務先が宅建業者であって、退職の際に届出をされていない場合は、前勤務先の退職証明書が必要です。
※京都府以外で取引士登録をされている方は、登録先の都道府県に提出してください。

※全日への提出書類

全日へは、入会金が別途必要です。

提出用紙	添付書類
入会申込書(従たる事務所用)	行政庁へ変更届提出後、変更届副本の写し
弁済業務保証金分担金納付書	
個人情報(全日)・(保証)	
近畿レイズ・ラビーネット加入申込書	
TRA入会申込書	
免許換・転入届	必要な場合のみ
確約書	法人印鑑証明書・個人の場合は代表者の印鑑証明書(写し可)
連帯保証人届出書(法人のみ)	代表者の印鑑証明書原本1通
誓約書	
専任宅地建物取引士略歴書	宅建取引士証の写し
事務所の写真	
業者票	必要な場合のみ(別途料金がかかります)

※新設に伴い、本店の専任宅地建物取引士等に変更がある場合はご連絡ください。